保有個人情報取扱事務届出事項

届出番号	16 － 1 －1	開始年月日	平成29年11月01日	変更年月日	平成31年04月01日
局コード	91	局名	東京都立産業技術研究センター	部コード	16	部名	情報システム技術部
課コード	1	課名	IoT技術グループ				
同一の事務を所管する課							

保有個人情報を取り扱う事務の名称	中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業
保有個人情報を取り扱う事務の目的	東京都IoT研究会会員管理
保有個人情報の対象者の範囲	東京都IoT研究会会員

保有個人情報の記録項目

基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活	収集制限事項	その他
☑ 識別番号	☐ 健康状態	☐ 家族状況	☑ 職業 ☐ 職歴	☐ 思想	☐ 口座情報
☑ 氏名	☐ 病歴	☐ 親族関係	☐ 学歴 ☐ 学業	☐ 信教	☐ その他＊
☐ 本籍 ☐ 国籍	☐ 身体の特徴	☐ 婚姻	☐ 資格 ☐ 賞罰	☐ 信条	
☐ 生年月日 ☐ 年齢			☐ 成績 ☐ 評価	☐ 社会的差別の原因となる個人情報＊	
☐ 性別			☐ 財産 ☐ 収入	(収集理由)	
☐ 住所			☐ 納税状況	☐ 法令等＊	
☐ 電話番号			☐ 公的扶助	☐ その他＊	
☑ 電子メールアドレス			☐ 趣味		

保有個人情報の処理形態	☐ 電磁的記録以外　☑ 電磁的記録　☐ オンライン結合
保有個人情報の主な収集先	☑ 本人　☐ 本人以外 ☐ 実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他＊ 主な収集先が本人以外である場合の条例根拠 条例第4条第3項 ☐ 1号 ☐ 2号＊ ☐ 3号 ☐ 4号 ☐ 5号 ☐ 6号 ☐ 7号
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先	☑ 無　☐ 有 ☐ 実施機関内 ☐ 他の実施機関 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他＊ 経常的な目的外利用・提供がある場合の条例根拠 条例第10条 ☐ 第1項 ☐ 1号 ☐ 2号＊ ☐ 3号 ☐ 4号 ☐ 5号 ☐ 6号 ☐ 第2項
外部委託・指定管理者による代行の有無	委託 ☑ 無 ☐ 有＊　再委託 ☑ 無 ☐ 有＊ 代行 ☑ 無 ☐ 有＊
備考 〔＊を付した項目について具体的内容等を記載〕	2021年4月1日付け組織改正に伴う開始
事務を廃止した場合	廃止年月日： 文書保存期限：